平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 272

事務事業名 児童扶養手当支給事業

基本目標		人を育むまち
政 策	010103	子育てしやすいまちづくり
施策		子育てを支える環境の充実
関連施策		

事業類型	1 ソフト事業(義務)	
個 別 計 画		
重点事業		

		No.	
作成日	平成 28 年	9 月	30 日
部局名	こども未来部		
課名	こども政策課		
課長名	田下 陽一	内線	170
担当者名	田家 真史	内線	170

会計	一般会計	
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	3	母子福祉費
事業コード	020100	児童扶養手当給付費

【PLAN(計画)】

対 象 (者) 誰(何)に対して事業を 行うか	ひとり親家庭の父又は母、父又は母が極めて重度の障害にある家庭の児童を監護している母又は父、父母がいない若しくは監護しない場合は、代わってその児童を養育している者								
意 図 対象をどのような状態 にしたいか	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図る。								
事 業 概 要 意図を達成するために	各支給要件に該当する児童を監護する母等に対し、手当を次のとおり支給する。 1 人目(全部支給) \rightarrow 42,330円 1 人目(一部支給) \rightarrow 42,320円 \sim 9,990円 2 人目(全部支給) \rightarrow 10,000円 \rightarrow 2人目(一部支給) \rightarrow 9,990円 \sim 5,000円 \rightarrow 3人目以降(全部支給) \rightarrow 6,000円 \rightarrow 3人目以降(一部支給) \rightarrow 5,990円 \sim 3,000円								
事業期間	年度 ~ 平成 年度 実施方法 直営								
根拠法令、要綱等	児童扶養手当法								
国・県補助事業に 係る本市単独施策	無								

【DO(実施)】

排			等)	単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
		受給者数		人	1,052	1,093	1,120	1,133	
	1		実績値	直	1,093	1,120	1,133		
活動)	福祉行政報告例3月末実績	達成度	%	103.9%	102.5%	101.2%		
動指標			計画値						
標	2		実績値						
			達成度	%					
		延べ受給対象児童数	計画値	Į.	20,640	20,715	21,303	21,690	
	1	延 个支結对象児里級	実績値	人	20,715	21,303	21,690		
成果指標	0	年度末実績報告数	達成度	%	100.4%	102.8%	101.8%		
指			計画値						
標	2		実績値						
	•		達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事 業 費(千円)	517,778	522,790	540,926	546,637	582,132	582,132	582,132	
国庫支出金	172,687	174,281	179,675	181,153	193,113	193,113	193,113	
県 支 出 金								
地 方 債								
そ の 他								
一 般 財 源	345,091	348,509	361,251	365,484	389,019	389,019	389,019	
②人件費(千円)	6,499	4,858	4,572	4,652	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.77	0.60	0.55	0.55				
時間外勤務(時間)	190	162	300	280				
嘱 託 等 人 数(人)	0.00	0.00	0.05	0.05				
フルコスト(①+②千円)	524,277	527,648	545,498	551,289				

[※]財源内訳中の「その他」には、保険料·寄付金·基金·利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

昨年度をしま	きの進捗状況 度の評価から、どのような取組 Eしたか(昨年度の【ACTION】 善・改革の進捗等)	児童扶養手当法に基づき、適正な支給事務に努めている。						
事業	きが抱える問題・課題等							
	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし		
妥当								
性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし		
	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし		
有効は	" 华你王杜庄】		~ ~ 1\	a alti	lrt , \	コナハレナヘ)		
性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし		
				=				
	【コスト】	削減の	余地なし	削減の分	全地あり	該当なし		
効率	・法令に基づき支給事務	 务を適正に行っ	 っており削減の)余地はない。 				
性	【負担割合】	見直しの	余地なし	見直しの	余地あり	該当なし		
	・法令に基づき給付費に							
	※事業類型が1~3に該当す	する事業につい	ては妥当性及びる	有効性の評価は記	己入しておりませ 	<u></u>		
[AC	CTION(改善·改革】	今後の方向	現状 現状	犬維持				
内容 今後の 取組を	内容 ・後の方向性のもとで、どのような 対組をするか(課題や問題点等に 児童扶養手当法に基づき支給を行っており、今後も引き続き適正な支給に努める。							

[ACTION(改善-改革]	7後の万円は
内容 今後の方向性のもとで、どのような 取組をするか(課題や問題点等に 対する取組など)	児童扶養手当法に基づき支給を行っており、今後も引き続き適正な支給に努める。
効果 事業の改善・改革によって期待され る効果は何か	

1	今後	の方向性	担当者意見のとおり	2	文	付象外	今後の方向性
次	終	期設定		Д	終	期設定	
公評 価	意見等			次評 価	内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。